

法華經に於ける提婆達多授記の一歴史觀

渡邊 棟雄

I

羅什所譯妙法蓮華經第十一品提婆達多品といふものは、これを諸他の傳本に徴すると、漢譯の所謂添品法華、正法華、乃至現存の諸梵本、並に西藏本など、何れに於ても特別の一獨立品とは立せられておらず、すべてが見寶塔品（添品は以下概ね羅什譯と同じ）。正法華は七寶塔品。梵stūpadarsanaparivarta）第十一の後分としてゐて、已にかういつた形式論上からも、法華研究上に於る一問題に價しようけれども、更に立入つてその思想内容關係の問題となれば、可成り注目させる意義が多く、これを論究して興味仲々に捨て難いもの、見受けられるが、今は中に於てその第一段中の話柄たる有名な提婆達多授記に關する一歴史觀を開陳し、幸に大方の御示教を待つ所ありたいと考へる。

II

順序として一度法華叙説の大要を瞥見しておくこと、しよう。

案すれば、法華開卷の劈頭に於て、二乘方便、一乘眞實、そして三乘開會とする根本大法幢を開顯せられたる佛陀は、その立前から、あの般若に於ける一切皆空、諸法實相の思想一般を、恐らくは法華經Saddharma-pundarika又は大乘（正法華は大典）などとしてふ話をもつて兼ね表し、人々のその法華經又は大乘に因縁を結ぶことをもつて、これはかの一切衆生悉有佛性論に對しての暗々裡の楔とされるかの態度をとつて、從來の諸品中、隨處、諸の佛徒に對する授記vyakarana品か、誰れでも過去無數劫來、たゞの一度でも、よく法華妙經に因縁を結び得たものは、必ずや後來時を得て作佛を得るであらうとの豫言を說いてやられたが、今、こゝ提婆達多品の範圍に來られては、まづ、佛陀躬らのことにつ國王と爲り、發願して無上菩提を懇求し、お終には政を太子に委ねて、專心、大乘（正法華は大典）を求めるとした結果、幸にして一仙人Rsi（正法華は梵志）のよく法華を説くに遭ひ、私は親しく彼が爲めに所須を給して、果を集め、薪水を執り、かくて實に千歳に及んだ。が、時の仙人とは則ち今の提婆達多 Devadatta（正法華は調達）がそれであつて、従つて、かく考へ來れば、我が今日六波羅Sadpāramitā（正法華は六度無極）を具し、四無量（但し諸本何れも慈・悲・喜・捨と別示してゐる）を成就し、三十一相 dvātrimsa-makā-purusa-laksanān 八十種好 Asityannvañjanām 業磨、金色身 Suvarnavarnacchāriṭā 十力 dasabalaṇī（正法華は十種力）四無所障catvāri vaiśāradhyāui 四攝法catvārisangrahavastūni（但し正法華はこの代りに四事不護）十八不共法 Astā lasañvenikabuddhadharmāḥ 乃至神通道力 mahiddhibalatā（正法華は威神尊重）等ある所以のものは識としてこれを提婆達多の善知識 Kalyanamitra（惡德力）に負ふ所に外はない也や。

かくて本生をこゝに結ばれた佛陀は、再び例にならつて、そうした提婆達多の爲に所謂授記を説かれたが、つまりは、かゝる提婆達多であるから、後無量劫を過ぐるならば、彼れ提婆達多た決定して成佛を得る。そして時の名號は當に天王如來Devarāja Tathāgata(正法華も同)といふべく、その淨佛國土は天道Devasopānā(正法華は天衢)といふであらう。而もよく成佛し得た彼はまたその佛國土中に於いて、普く十方一切の衆生の爲めに妙法dharmam(正法華は經法)を説くべく、その般涅槃の後に及んでは、衆庶は實に彼が全身舍利に對して七寶の廣大な塔を建て、諸天人民悉く禮拜、供養するであらうといふのであつた——

要領を疾驅大觀して來ると、粗々以上の大局であるが、私に察するらくは、んとのこ、おでくるが爲めには、聊かの歴史的推移過程が伏在した。よつてそれを大略たどつて見たいといふのが、今の主意をなす所に外はないのである。

III

おひこ所の提婆達多は大師佛陀の親しき従兄弟であつたと告げられ、またその先妃・耶(夜)輸陀羅Yasodharā(yasodha-rā)及び愛弟阿難Anandaの兄弟であつたとも告げられる(世起經¹⁰—大正I.364b;起世本因經¹¹—大正I.419b;石窟Life of the Buddha P.134e.)所が、あの有名な諸犯罪の、いともまた甚だ古い佛教聖典から早く、これを傳へられてゐる所以であつて、便ち、それに從へば、佛教に於る最大の罪惡視せられたる所謂五無間業Pañcavantarijāni)或は五逆罪の即ち、(1)殺母matrughata(matughata)、(11)殺父Pirghata(Pitughata)、(111)殺阿羅漢Arabhadrava (Arabanthagha)

(四)破和合Sanghabheda(匪)、並ひ(五)惡心出佛身血Tathagatasyantikedustacitarudhirotpadana(Ruhiruppada)の中、(イ)阿闍世Ajatasatru(Ajatasattu)王をやゝのかねて父王を弑せしめ。(ロ)薄命の佳人の眞人たる蓮華色Utpalavarna(uppalavanna)比丘尼(但し増一・四七一大正一・八〇三)には法施比丘尼)を手もて打つて死に至らしめ。(ハ)無暗に徒黨を組んじ破和合僧を企圖し、(リ)最後に佛陀を弑してその後笠を脱はうとし、佛陀に石を投じて、破片もて佛足から血を流れしめ、かくして所詮(イ)一(五)の四罪までも身をもつて敢犯し(Jataka I.140; Jata II.802bff; cv. VII.3—4—II. 188ff; 有部破僧事十一 大正 XXIV.148b; .c.)爲に概して五逆罪すべて作したものとして作られる(増一・卷五、第十一品の九一—一〇、全第十一品の七事他)といふ譯で、一言もつて蔽へば、全佛教々團に於ける惡の立役者を一人で買つて出た概あるものこそ提婆達多その人であつた。

であるから、諸佛教聖典に徴すると、全じ古い時代の聖典から、彼れ提婆達多に對する隨分苛酷なる品隨は隨處佛陀の金口に歸してのべられており、或は

私は今説く、提婆達多は諸美の原首にして療治すべからず。猶ほ人有るが如し、而も深廁に墮し、形體沒溺して一〇淨處有ること無し。人有り來りて其命を濟拔し、淨處に安道せんと欲して、遍く廁測及び彼が身に、頗し淨處有りやを觀じ、此れ手もて捉抜して、之を濟出せんと欲すといふも、彼の人の熟視するに、一の淨處の而も捉ふ可き者無く、便ち捨てゝ而も去る。その如く、諸の比丘よ、我れ、提婆達多の愚痴人を觀するに毫釐の法の而も記すべき者を見ず。罪を受けて劫を經、療治すべからず(増一・卷五・不逮品第十一・九一大正一・五六七右)

等と曰ひ、また、或は

私は提婆達兜に毫釐の善法有るを見ず。是を以ての故に彼れ提婆達兜は罪を受ること一劫、療治すべからずと記す。
然る所以の者は、提婆達兜は愚痴にして、利養に貪著し、染著心を起して五逆罪を作し、身壞命終して地獄中に入る
べし（全前・一〇一大正二・五六七C。全上壹入道品十二・七一大正二・五七〇B。但しその後者の方の末尾の方は、「
身壞命終して摩訶阿鼻maha-a-vaci地獄中に生ず……」と作る）。
などともいつてゐる。

所が、累々、殆ど悉くがかうした大勢である間に於いて、全じく右全準の古い時代の諸佛教聖典中、著しく右等と對
照をなす一文章のあることを我々は張目留意しなくてはならない。即ち、彼らはその主意とする所に言つてゐる。——
上のやうに、その半生にかさなる大逆罪を敢犯し、殆ど終始して佛陀に抗してきた彼提婆達兜ではあつたながら、流
石に、その晩年になつて見ると、今更、自力の到抵、佛陀に及び難きを覺らないではゐられなかつた。而もそこに崩え
出でたものは、悔の心であつたが、これが爲めに彼は愁憂やらず、遂に重い病の床に臥した。よつて、輿して佛所に詣
り、親しく懺悔すべしとなし、往いて床を下つて、足の將さに地を踏まんとした所が、忽ちにして、地中から大火風が
巻き上つて、火焔は彼の身をつゝみ、全身を非道く焼いて終つた。こゝを以つてか、彼はいよいよ悔心篤く、正さに如
來の所に於いて南無佛と、いはゞ臨床稱名せんと欲したのに、未だ究竟を得ずして、僅に南無と稱へただけで、大地割
然とさけて彼れ提婆達兜は地中に、そして阿鼻大地獄中に歟没させられて終つた。然るに、終始を側で見てゐた常侍の

比丘・阿難は、流石に兄弟の身の悲しみに得耐え難く、彼れ提婆達兜の成り行きに關し、恭しく佛陀の教示を願ふた所が、佛陀は彼に説いていはれた。彼れ提婆達兜は犯せる罪は致方もない。一大劫中、地獄に墮して重苦を受ける。さりながら、その一大劫の軀が終れば、彼は再び人身を復して、のみか、更に諸の善趣・天上に生を受け、六十劫中は斷じて三悪趣に墮することではなく、そして最後身に至つて、堅固の信をもつて出家して、學道、遂に辟支佛 Paccekkabuddha を得べく時の名を南無（増一。巴利本生は Atthisara）としよべし。而してその所由とする所は、

彈指の頃の善意も、其福は喰え難し。何に況や、提婆達兜は博古明今、誦習する所多く、諸法を總持して所聞を忘計せざるなり。

と（以上、增一・四七・夜半品四十七・九一大正二・八〇二b以下。巴利本生經一・一四〇以下その他）。

知るべし、何たる彼此の相違であらう。彼の失望はこれの希望、彼の全暗黒はこれの曙明、相ひ對照して、その顯著なの間隔に心目共に見開かされないではおかないとあらうが、思へば、その由つて來る所は、自ら判明なるべき所以が無からうか。

何となれば、右諸關係の上代佛典は、例による業因業果の取り分けても正統派的聖典である。然ればその一面の正統派的立場よりする限り、あの重犯人としてこの提婆達多がその前なる方の諸文章の品藻裁判を蒙るべきは餘りにも當然過ぐべき當然であらう。であるけれども、その同じ諸上代佛典は、それと相ひ對するもう一面の正統派的立場を有つてゐた。何ぞや。曰く、あの佛陀自らの姨母大生主 Mahaprajapati (Mahapajapati) を首め、全女人の僧伽に入ることを初め

て聽されるとき、最初のほどは、佛陀がどうしてもこれを肯せられなかつたので、仲介者の立場に立つた阿難は、では、女人は一切、佛教理想、即ち、かの預流・一來・不還・阿羅漢等の四沙門果を實證する資を缺くやと敢へて佛陀に反問し、そこに始めて女人入園の實を認められたといふこと (C.C.V.X.I.3; A.U.III.51-W.P.276; 中.116 罪憂彌經一大正I.605a; 四分律四八一大正XXII.922b6; 五分律一九一大正XXII.185b6; 普祇律三〇一大正XXII.471a; 十誦律四〇一大正XXII.290c c) セれから、その上にあつては、誰れでも、來つて佛陀の正法下に出家・學道を希ふときは、殆んど一もこれを拒むことなく、所謂善來比丘Ehi bhikkhuといふものから、悉く攝取せらるゝの常規であつたこと、これらを視點としてのそれら諸佛教聖典は、正しく、誰でも衆生なる限り、すべてが佛教の理想を等しく體達し得る可能性を具有することを暗々裡に豫定してゐたとなさなければならぬのである。つまり、後代佛教史上の語をかりていへば、衆生悉有佛性説を暗に豫想したものこそ、かかる上代諸佛教聖典に外ならなかつたものである。而も、已に然らんか、かうした一面の正統派的立場よりする同上代諸の佛典が、右と同じ提婆達多であるけれども、これに南無の稱言を歸し、のみか、當成獨覺の授記を蒙らせるあの後なる文章をのすることも、完く、前と同じ度合に於いて、餘りにも當然過ぐべき當然なるのみとすべきではないか。畢竟、考へ来れば、その表の差、實に千里なるものにして、その内なる差、僅かに一步ならん而耳だらう。所が、かかる間に今餘り多くこだはる理由も必要も無い。とにかくに見來ること、以上のやうな次第で、所謂上代佛典の埒内に於き、已に衆生悉有佛性の暗々裡の豫想があつたとするなら、實は當時早くも今の法華經同様の提婆達多が成佛に關する授記のあつたからとて、必ずしも敢へて異とする理もないであらうけれども、何れにもせよ、これが今や

あの般若一般に於ける諸法實相・一切皆空の思想の網の目をくぐつてき、かくして、右衆生悉有佛性論の、少くも陰密の理論的根據は完く確實にせられた當面の法華經中に至つてのこととして見ると、かの上代佛教諸典中のものをこの般若實相の洗禮によつて粘撰し、かくして、この法華所說の右掲提婆達多が成佛授記の如きを結成するや、誠に自然の移り行きだらうと敢へて考へたい所だが、然しそうした末端に於いて、今一つの歴史的鍵鑰について聊か考へる所あつて見たい。

蓋し、あの小本ながらに、古來の學匠の著眼を割合蒙つた首楞嚴三昧經 *sūrāngamasamadhi sūtra* といふものと當法華經一般との間に於ける盛にも著目すべき關係に關しては、論者また曾て餘の論文に（宗教研究昭和六年十一月特輯號「現代」佛教の研究所載・「法華經に於ける常不輕・藥王・妙音・觀世音等の諸菩薩の或る歴史的考察」といふ拙文中參照）於て聊か言を觸れて來た所だが、要する所は、——今幸にその結論の一端だけをこゝに摘記するにとどめるを許るされるならば一同首楞嚴三昧經こそ、法華經に對する先行佛典として、恐らくは最も親しかつたであらう佛典であつて、や、これを誇張的といふときは、その首楞嚴三昧經を擴大・加工した一の賜こそ、正しく法華一經に外ならなかつたと敢へていひたいほどである。然るに餘事はとに於き、果してさうとすると、かの提婆達多成佛の授記のこととに自ら關連し、大いに注意を必要とする記述のその首楞嚴三昧經中に見出せるものがあるといふ譯は、斯經にはいふ、六十二見の魔傳に捕はれた諸の魔の境界でも、諸法の實相は決して離れた所でない。されば、魔界の如は宛らに佛界の如たるべく、魔界の相はそのまゝに佛界の相たるべく、魔界の法は宛らに佛界の法たるべし、畢竟する所、諸法は決定有ることなき

ものであるから、魔界に定法の未だ示すべきの有ることなきが如く、佛界にもまだ定法のもつて示すべきはなくて佛魔は所詮一如不別であると(大正Xの.6394c)。素よりかうした道理自體については、右文中にいふ所の諸法の實相の見地からすれば、誠に尋常の茶飯事なるのみで、何ら、特別に抜ん出て云爲すべき所以のものもないけれども、ともあれ、已にかうして佛魔即ち一如同視すべきものならば、こゝに、かの五逆罪犯行の提婆達多の如きが、軀がて成佛の授記を蒙るべき自らの楔機を透見せられるだらうことは、殆ど自明の道理といふを價しようが故で、約説すると、當首楞嚴三昧經の法華一般に對する關係上、右の上代諸の佛典より法華經中に於ける提婆達多が成佛の授記に至つた史的推移過程に對し、かくて、そうした首楞嚴三昧經の、また正にその分擔すべき限りの寄與を捧げたであらうことは、誠に推定さるべき限りのことであらねばなるまい。

四

て、以上を要約するに、右義もこの曲節を綜合する所、畢竟、法華に喧しい提婆達多が成佛の授記のこともまたこれを歴史的に辿つて行けば、同法華經に於いての諸般のことぐの如く、そしてまた汎佛教的の諸事實に於ける如く、自ら多大の歴史的過程を有し、所要は小乘をまた始習としての推移の歸結といふに他ならざるものであるけれども、前後幸に剔抉を得、事理よくこれを分析して、加ふるに廣く佛典上に配眼し、もつて、高教を垂れらるゝを得ば、論者の冥福轉これにすぎぬ所で、敢へて再び冀ふあつてこの一文を結ぶ(七〇一・一五朝四時呵筆)